



ひらた行政だより



毎月第 4 土曜日は『環境美化の日』です
～自宅周辺や行政区内の清掃を行いましょう～



村では、毎月第 4 土曜日を「環境美化の日」と定め、村内全域でごみ拾い等の活動を推進しています。

村民の皆様には、行政区での取り組みとしてではなく、自主的な取り組みとして、積極的な参加をお願いします。

≪ 活動例 ① ≫ 自宅周辺のゴミ拾いをしましょう。

- ・「環境美化の日」は住みやすい地域を目標としています。まずは自宅周辺のゴミを拾い、自身の周りを住みやすくしましょう。

≪ 活動例 ② ≫ 自宅周辺の道路や水路の清掃をしましょう。

- ・水路に土が溜まると、排水が出来ず、あふれる可能性があります。こまめに清掃し、被害を事前に防ぎましょう。

注意事項

- ・軍手などを使用し、怪我の無いように注意しましょう。
- ・集めたごみの分別を徹底しましょう。
- ・庭木は交通の妨げになるので、所有者は適切な管理をしましょう。

平田村民憲章推進協議会・平田村【事務局】総務課 ☎55-3111

令和 3 年度平田村敬老会の中止について

令和 3 年 9 月 19 日(日)に開催を予定していた敬老会は、福島県内で新型コロナウイルスの感染が拡大しており、まん延防止等重点措置が発令されていることから、中止といたします。

健康福祉課 ☎55-3119

令和 3 年度「ひらた産業まつり・農産物品評会」の中止について

今年 10 月下旬に予定していた「ひらた産業まつり・農産物品評会」は、福島県内で新型コロナウイルスの感染が拡大しており、例年実施している催しでの人の流れを管理することが難しいことから中止といたします。

産業建設課 ☎55-3116

(裏面へ続く)

毎週水曜日は午後七時まで窓口延長を実施しています。

新型コロナウイルス感染症対策提案型協働事業を募集します！

村では、地域団体が新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策や、収束後の復興及び地域の課題解決のために行う事業に対して予算の範囲内で費用の一部を補助します。

【募集期間】

令和3年9月1日（水）～令和3年10月29日（金） ※予算がなくなり次第締め切ります。

【対象団体】

平田村内に活動拠点が有り、次の要件をすべて満たす団体

- ① 組織の運営に関する規約等が定められている団体
- ② 適正な会計処理が行われている団体
- ③ 住民団体の代表者、役員、事業に従事する者が反社会的団体に関わりがないこと
- ④ 村税を滞納していない団体

【事業期間】

令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）に実施される事業
（上記期間であればすでに実施中の事業も含まれます。）

【募集する提案事業】

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与する事業
- 新型コロナウイルス感染症収束後の復興に寄与する事業
- 新型コロナウイルス感染症の影響により新たに生じた課題に対応し、住民生活の向上に寄与する事業

★ 申請を希望、検討される際は事前に企画商工課までご相談ください。

【補助の対象となる経費】

事業期限内に支出するもので、人件費及び食糧費を除くもの。

【補助額】

1事業あたり、200,000円（限度額）

※最終的な補助額は、1,000円未満の端数を切り捨てた金額となります。

【提出書類】

- 補助金交付申請書
- 事業計画書
- 規約、定款等の写し
- 団体構成員名簿



詳しくはホームページをご覧ください。